

平成31年2月定例会 少子・高齢福祉社会対策特別委員会の概要

日時	平成31年 3月 4日(月) 開会 午前10時 3分 閉会 午後 0時 1分
場所	第2委員会室
出席委員	神尾高善委員長 浅井明副委員長 松澤正委員、柿沼トミ子委員、小川真一郎委員、荒川岩雄委員、長峰宏芳委員、井上将勝委員、石渡豊委員、石川忠義委員、木下博信委員
欠席委員	なし
説明者	[福祉部] 知久清志福祉部長、江森光芳地域包括ケア局長、小池要子少子化対策局長、細野正福祉政策課長、加藤誠社会福祉課長、縄田敬子地域包括ケア課長、高島章好少子政策課長、西村朗こども安全課長、金子直史高齢者福祉課長、村瀬泰彦障害者福祉推進課長、和泉芳広障害者支援課長、関口修宏福祉監査課長 [総務部] 廣川達郎学事課長 [県民生活部] 藤岡麻里男女共同参画課長 [保健医療部] 清水雅之健康長寿課長 [産業労働部] 伊島順子ウーマノミクス課副課長 [都市整備部] 柳沢孝之住宅課長 [教育局] 二見康財務課副課長、八木原利幸生涯学習推進課主席社会教育主事、吉野雅彦人権教育課長 [警察本部] 澤田賢孝少年課長

会議に付した事件

子育て支援について

児童虐待防止対策について

小川委員

就職や結婚もせず親に頼って生活しているニートが数多くいる。そういったニートに対する結婚支援を県はどのように考えているのか。

少子政策課長

結婚支援の全般としては、県も取り組んでいる。若年層が結婚しない理由の多くは、世帯収入が安定していない、というものである。県は、子育て応援行動計画を策定しているが、その大きな1つの柱が若年層の就労支援である。結婚支援については、福祉部の取組として出会いの場の提供を行っているが、その背景となる就業支援については、ハローワークなどと連携し、若年層への就労支援や職場定着支援に取り組んでいる。

小川委員

正に縦割り行政である。仕事の支援は産業労働部に任せ、福祉部は若年層の結婚支援を行う。2つが一緒にならないと解決しない問題であると思うが、産業労働部とはどのように連携して取り組んでいるのか。

少子政策課長

結婚支援については、SAITAMA出会いサポートセンター事業を打ち出している。この事業において、AIやシステムを使い出会いの場を提供している。産業労働部などの他部局との連携に関しては、先ほど申し上げた子育て応援行動計画を他部局と連携して策定していかなければならないので、庁内連絡会議を設置し、各部局における課題を確認し合い、施策につなげている。

小川委員

SAITAMA出会いサポートセンターに参加している人なら希望を持てるが、それに参加するようにどのように促しているのか。

少子政策課長

募集をどう働き掛けるかは非常に重要なことである。官民連携の取組として、市町村と会員企業、それぞれで募集を行っているところである。現在の実績としては、平成31年1月末現在で、県内各地から1,533人に登録いただいている。全国平均では、通年で1,000人から1,500人である。本県は、昨年8月からの半年間で1,500人を超えている状況であり、大変多くの方に登録いただいている。周知に関しては、この事業に参画している企業にマスコミ企業が入っていることで、マスコミを通じた登録の呼び掛けや、会員企業にも社員の福利厚生として働き掛けを行ってもらっている。

小川委員

それは、SAITAMA出会いサポートセンターに参加する気がある人の話である。ニートのような引きこもりの人にはどのような対応をしているのか。

少子政策課長

確かに、委員お話のとおり、結婚をそもそも考えていない人へのアプローチは難しく、市町村広報に頼るところが大きいですが、未婚者へのアンケートでは、多くの方が出会う場がないとの回答をしている。結婚したいけれども出会いがないと言われており、また、スマートフォンなどからも気軽に登録できるシステムなので、このSAITAMA出会いサポートセンターに登録してもらえよう広く呼び掛けていきたい。

松澤委員

- 1 SAITAMA出会いサポートセンターを設置して、半年間で1,533人が登録ということであるが、どのような成果があったのか、また今後どのように取り組んでいくのか。
- 2 多様な働き方実践企業の認定区分ごとの企業数はどのくらいか。また、認定企業に就業している人数はどのくらいか。さらに、認定制度は今後も継続していくのか。
- 3 子ども食堂等をはじめとした居場所づくり支援について、平成30年度の取組内容と成果を伺いたい。また、今後の居場所づくりについてどのように考えているのか。
- 4 平成30年度は、児童福祉司12名、児童心理司7名を増員したということだが、増加する児童虐待通告を踏まえ、児童相談所の更なる体制強化について今後どう取り組んでいくのか。
- 5 児童虐待防止に向けて、警察以外の関係機関・団体との連携を今後どのように図っていくのか。

少子政策課長

- 1 SAITAMA出会いサポートセンターについては、昨年8月から登録を開始し、1,533人の方に登録いただいている。会員のうち674組が既にお見合いをしており、その3分の1に当たる223組が交際に発展している。今年1月時点で、1組から結婚したいとの報告があり、退会の手続きをしている。多くの方に出会いの機会があり、結婚に結び付いている。今後の取組として、出会いの場の提供は引き続き行っていくが、市町村を交えた地域おこしにつなげたいと考えており、婚活イベントを市町村や企業と連携して行っていきたい。昨年10月には、北部地域でJAと連携した結婚支援イベントを実施した。このときは、地元の農産物などを若い人たちに知っていただいて地域の魅力を知っていただいた。イベントでは、大体5人に1人くらいの割合でカップルが成立しているので、地域おこしと合わせた結婚支援を行っていきたい。
- 3 顔の見える関係づくりのためのフォーラムの開催によるマッチングとノウハウの共有を行った。フォーラムの全県版を11月に開催したところ、700人以上の来場者があり、95パーセント近い満足度となった。また、地域版は、より地域に密着した交流会形式により川越で実施し、約150人の参加があった。この地域版では、厳しい環境にある子供の支援について講演を行ったところ、講演会の満足度が100パーセントになるなど、参加者の問題意識の高さを感じた。また、ノウハウの共有としては、衛生管理の研修を各地域で開催した。今後の取組としては、来年度も引き続きマッチングフォーラムを開催していく。また、現場の話を聞くと、ノウハウの共有が難しいとの声があるので、ノウハウを持つ人をアドバイザーとして地域に派遣し、全県で共有していきたい。

ウーマノミクス課副課長

- 2 これまで2,745社を認定してきた。認定区分ごとの内訳は、プラチナ認定が26

7社、ゴールドが1,491社、シルバーが987社となっている。そして、認定企業で働いている従業員数は、推計で約44万人である。今後の予定については、平成31年度末までに3,000社認定を目指しており、認定企業を更に広げていきたいと考えている。

こども安全課長

- 4 近年、児童虐待通告が大幅に増加していることから、これにしっかりと対応していくため、児童相談所の児童福祉司をはじめとする職員の増員を順次進めている。平成31年度においては、さらに児童福祉司35名、児童心理司7名の増員を行うとともに、越谷児童相談所の草加支所を新たに7番目の児童相談所として本所化したい。児童福祉司など児童相談所職員については、国からも大幅に増員を図っていくという方針が示されており、今後とも、児童虐待通告件数の状況や国の動向を踏まえながら、更なる体制強化について関係部局等と協議しながら検討していく。
- 5 児童虐待防止のためには、児童相談所の体制強化を図るだけでなく、市町村あるいは警察をはじめとする関係機関、さらには民間、地域などと連携を強化して、多くの目で子供を見守っていくことが重要である。来年度は、市町村の体制を支援するために、児童福祉司経験者など児童相談所OBの市町村への派遣を拡充し、しっかりと市町村の段階で虐待を把握し、虐待の芽を摘んでいけるよう支援していきたい。民間との連携としては、比較的风险の低い事案の安全確認をNP など民間団体に行ってもらう取組を、県内2か所の児童相談所で開始し、民間との連携を進めていきたい。このほか、幼稚園、小中学校、高校の教員や保育園の保育士、地域の民生・児童委員の方々を対象とした児童虐待防止サポーターの養成を拡大して、児童虐待の早期発見・早期対応に努めていく。

松澤委員

- 1 認定企業への認定後に新たに就業した人数はどのくらいか。
- 2 NPOとの連携ということだが、どのようなことを想定しているのか。また、児童虐待防止サポーターを養成するに当たっては、実際に研修等を行う予定があるのか。

ウーマノミクス課副課長

- 1 認定企業に新たに就業した人数は確認していない。認定企業向けのアンケートでは、多くの企業から「女性の採用が増えた」「女性が退職せずに定着するようになった」との回答を頂いている。

こども安全課長

- 2 来年度の新規事業として考えているものだが、予算が認められれば公募により安全確認を行える団体を選考していきたい。児童虐待防止サポーターの養成については、専門職員コースと民生児童委員コースに分けて研修を実施している。専門職員コースとしては、教員や保育士などを対象に今年度は6か所で6回開催している。内容については、虐待を発見したときの対応や保護者への支援、事例検討を盛り込んでいる。民生児童委員コースとしては、専門職員コースよりも易しい内容にしているが同様の視点で実施している。

木下委員

- 1 社会的認知の広がりだけでなく、児童虐待そのものが増えているのではないかと思われるが、その可能性についてどう把握しているのか。
- 2 児童虐待を早期発見し早期対応するため、現場レベルで情報共有する必要があると考えるがいかがか。
- 3 乳児院は入所率99.5パーセントであり、明らかに足りていない。また、児童養護施設は足りているように見えるが、実際には満員となっているのではないかと思う。児童養護施設と乳児院の定員の状況についてどのように分析しているのか。

こども安全課長

- 1 潜在的な部分も含めた数が増えているかについては有識者や研究者の中でも議論が分かれている。効率優先の現代社会の風潮についていけない保護者がストレスを抱える、共働き家庭の増加により子育て負担が増加する、そうした中で社会からの孤立や経済的困窮、精神疾患など現代的な様々な要因で現代社会の病理として虐待が増加しているという意見もある。一方で、国の統計によると虐待による死亡事例の人数そのものは過去10年、20年程度のスパンで見ると増えておらず、むしろ若干減少している。少子化や社会の成熟化を背景に、現代の方が子供一人一人を大切にしていこうという機運が広がり、その裏返しにそうではない家庭に対する社会の視線が厳しく敏感になってきたことで表面上は増加しているが、虐待そのものは増加していないのではないかという有識者もいる。通告件数は認知できた件数であり、虐待そのものの増加については検証が難しいところだが、県としては1件でも虐待の発生を減らすためにしっかりと対応していきたい。
- 2 市町村が設置する要保護児童対策地域協議会の取組に差があり、情報共有が難しい。このため、児童相談所のOB等、虐待対応に豊富な経験のある者を市町村に派遣し、丁寧な指導をしていきたい。
- 3 施設の受皿の問題は、御指摘の通り、入所率が児童養護施設、乳児院ともに近年増加してきている。これは、家庭養育を優先していくため施設から里親へという国の方針の下、施設の定員は増やさず、むしろ徐々に減らしていったりして里親の方に切り替えている状況にある。しかし、児童虐待通告が増えているので、県としては、国の方針とは違うが、来年度に向けて乳児院を新たに2か所整備する。国に本県の児童虐待などの実情を話して特別に認めていただいた。児童養護施設についても、この児童虐待の状況が落ち着くまでは定員の縮小を待ってもらいたいようお願いするなどの対応をしている。

人権教育課長

- 2 学校現場での情報共有についてだが、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校において、児童虐待対応の中心となる教員を各学校に1名必ず位置付けるように指導している。また、養護教諭や採用1年目、2年目の教員の研修会でも早期発見等のポイントについて扱うとともに、児童虐待の疑いのある児童生徒を発見した場合には、必ず児童虐待対応の中心となる教員や管理職等に相談して、情報共有しながら組織として対応するように指導しているところである。

木下委員

- 1 学校は把握していても地域や児童相談所、警察が違う情報を持っていることがあると思う。今までの枠にとらわれずに、AIやシステムなどを活用し地域や関係機関などが

- すぐに情報共有できるよう実務者レベルで何か連携して取り組むことはできないのか。
- 2 乳児院だけでなく児童養護施設も定員減を防ぐだけでなく、増設や増員ができるような取組は考えていないのか。

こども安全課長

- 1 市町村の現場での情報共有は、非常に様々な機関があり、苦慮する面があると聞いている。AIの具体的な活用までは今後研究が必要だが、世帯情報をデータベース化して共有する取組を実施している市町村があり、例えば和光市が実施している。国や県としてもシステム構築に関して補助する仕組みがあるため、市町村向けの会議等で取組促進に向けて周知していきたい。
- 2 施設とは別に一般住宅を借りてつくる定員6人の小規模施設で、家庭的な養育環境を確保する地域小規模児童養護施設というものがある。国の方針では、そういった小規模の施設であれば、増やしていくことが可能となっている。そうした施設を増やしていく、あるいは里親の拡大にも努めていくという形で受皿の確保に努めていきたい。

柿沼委員

- 1 虐待通告経路の推移によれば警察からの通告が67.8パーセントとなっているが、警察はどこから通報を受けているのか。
- 2 児童相談所は、通告の約9割を助言で対応しているとのことだが、その助言の内容はどのようなものか。また、助言の結果はどうか。
- 3 主な虐待者の推移によればほとんどが保護者である親からであるが、虐待者の年齢区分はどうなっているのか。

少年課長

- 1 平成30年12月末現在、県警察では8,330件を受理しており、このうち110番通報が5,101件で全体の61.2パーセント、その他警察署、交番への直接申告が1,982件、全体の23.8パーセントで、合わせて85パーセントを占めている。

こども安全課長

- 2 様々なケースがあるが、子育ての中で困っている保護者については、子育てについての助言を行い、DVがある場合には、必要に応じて市町村のDV相談窓口を紹介するなど支援につなげている。また、心理的虐待が繰り返される場合などは、学校や保育所、市町村に情報提供を行い、必要に応じて地域での見守りを行っている。助言後の状況についてだが、再び虐待が繰り返される場合には、対応のレベルを上げて、必要に応じて児童福祉司が継続的に訪問して指導する、さらに状況が悪化する場合には一時保護などの対応を取っている。
- 3 主な虐待者の年齢区分についてはデータを持ち合わせていない。

柿沼委員

- 1 件数もそうだが、誰が警察に通報してきたのかということも伺いたい。
- 2 三世帯で暮らす児童に虐待が生じているのか、核家族の中で生じているのか。また、虐待する親がどのような心理状態にあるのか分析する必要があるのではないか。
- 3 孤立化した家庭では虐待が発生しやすいため、地域を巻き込んだ取組を行っていくべきではないか。

少年課長

- 1 どのような方から通報がなされているのかの統計はないが、DVに関しては、当事者からの通報が多く、子供からの通報のほか、近隣や通行者からの泣き声通報など、様々な方から通報がなされている。

こども安全課長

- 2 平成29年度に通告があった虐待を行っている家庭については、核家族が94.9パーセントであった。一方、平成27年度国勢調査のデータでは、18歳未満の児童がいる世帯における核家族の割合が86.8パーセントであったことから、虐待のある家庭が核家族である割合が全体的に高いと言える。また、母子世帯、父子世帯が虐待のあった世帯に占める割合が高いという特徴がある。
- 3 虐待予防のために地域の団体の力を借りることは非常に重要であり、来年度は虐待通告への対応として民間と連携して安全確認を実施する事業を予算として計上させていただいた。また、例えば子ども食堂の関係者は毎日子供と接する機会があるので、児童虐待防止サポーター養成研修を受講していただくなどの連携をしている。

少子政策課長

- 3 育児の経験があるボランティアが子育て家庭を訪問し、悩みを共有して関係機関につなぐ取組などを行っている。そのノウハウを子供の居場所づくりの団体とも共有するなど、孤立化を防ぐ取組を行っている。

石川委員

- 1 平成30年度の企業内保育所の実績や状況はどうか。
- 2 放課後児童クラブを今年度27か所新設整備することだが、大規模クラブの解消の状況はどうか。
- 3 国は施設入所者を減らす方針との説明があったが、今後、地域小規模児童養護施設の整備をどのように進めていくのか。
- 4 乳児院の2施設増設により入所率がどのように緩和するのか。
- 5 緊急受入により乳児院が定員を超えた受入れをした場合に人件費を補助していると聞いたが、2施設増設により定員を超えることがなくなれば費用は負担する必要はなくなるのか。

ウーマノミクス課副課長

- 1 平成30年度に県の補助制度を利用して新たに整備された企業内保育所は2か所である。国の企業主導型保育事業の補助制度を利用して整備された件数は、現時点で公表されていないため把握していない。

少子政策課長

- 2 大規模クラブは、平成29年度の57か所から51か所に6か所減少した。全体のクラブ数は1,686か所で6万8,078人を受け入れている。

こども安全課長

- 3 地域小規模児童養護施設は、今後、2か所整備する予定である。

- 4 施設が整備されると受皿が増えるので、虐待の通告件数、対応の状況が同じであれば入所率は落ちていくことになる。ただし、虐待通告件数が伸びている状況にあるので、現段階では入所率がここまで落ちるといふ試算は難しい。
- 5 国の措置費の考え方としては、大きく人件費部分と児童の生活費部分に分かれていて、定員外で受けた場合、生活費部分のみが補助されるということになっている。施設としては、時間外勤務などいろいろな対応により人件費が掛かっているため、県単独で補助している。定員が増えて定員外受入れが減れば、その分補助額は減るが、通告件数の状況により定員外受入れが増えればしっかりと補助していく。

石川委員

- 1 把握している中で、企業内保育所を整備したけれど利用者が少ない等の状況があれば教えてほしい。
- 2 乳児院を2か所整備することによって入所定員はどのくらい増えるのか。また、現在入所している子供たちから考えると、入所率はどのくらいまで下げることができるのか。

ウーマノミクス課副課長

- 1 平成18年度からこれまでに県の補助制度で整備した企業内保育所に現況についてアンケートを実施したところ、およそ99パーセントの枠が利用されているとの回答を頂いている。

こども安全課長

- 2 乳児院は、今年度と来年度2か年かけて2か所整備する。来年度当初からの開設にはならず、年度後半に開設となる見通しである。定員は1か所が15名、もう1か所が20名、合計35名の枠が拡大される。年度の途中からであり、児童虐待の通告件数の動きもあるので、入所率の数値を今この場で答えることは難しい。

井上委員

- 1 不妊治療の助成申請件数の推移をお答えを伺いたい。
- 2 里親と施設が一番大きな違いは子供が親の代わりになる人の愛情を独占できるかどうかということが一番大切だと思う。しかし、平成25年度から見ると、年々登録里親数と委託児童数の数字が広がってきている。できる限り里親数と児童数が近いのが望ましいと思うが、県としてどのように考えているか。

健康長寿課長

- 1 助成の対象年齢が平成28年度に改正があったため、平成28年度からの推移をお答えする。平成28年度は8,034件、平成29年度は8,525件と微増であった。平成30年度は現在集計中である。

こども安全課長

- 2 委員御指摘のとおり家庭養育の目的は、親と子供の愛着関係をしっかりと幼少期に築くことで、その後の健全な子供の成長につなげることである。御指摘のとおり本来は、里親と子供との個別の関係づくりが大事だと認識している。これまでファミリーホームが増えてきたのには施設による経営のファミリーホームが増えていることもあったが、施設からはこれ以上経営が難しいという声も聴いている。里親経験者もファミリーホー

ムを開設できることとなっているため、今後は里親からのファミリーホームの開設を進めていきたいと考えている。里親委託については、まず里親登録者数の拡大を図るため、民間のNPOと連携して、里親の募集から登録、その後の支援まで一貫して行う里親フォスタリング事業を今年度は越谷児童相談所で取り組み始めた。来年度は2か所に拡大していきたい。そのほかに、里親会と連携して、委託後の里親のいろいろな悩みや不安を先輩里親が訪問してフォローアップする取組を通じて、里親委託を拡大していきたい。

井上委員

企業に対し、不妊治療の理解を深めるための取組は何か行っているのか。

健康長寿課長

現在は若い世代に対しての普及啓発に力を入れているが、不妊に取り組む方への周りの理解を深めてもらうことも重要と認識している。そのため、医療機関や県ホームページ、市町村広報等を通じて、不妊治療を早期に行うことの重要性について訴えている。今後も、普及啓発に力を入れて取り組んでいきたい。

荒川委員

- 1 ひとり親家庭への就労支援として、県の機関で優先的に雇用するなどの支援はできないのか。
- 2 親が子供を育てることが大切だと思う。そして、どの親にも子供に対して愛情があるものだと思っている。さらに、県としてもあらゆる方策を施している。しかし、虐待が減らない現状があることから、もっと地域を巻き込むなど違った対応が必要ではないかと思うがいかがか。

少子化対策局長

- 1 ひとり親の方々には、それぞれ仕事に対する希望や思いがある。そのため、各家庭のニーズに合わせ、職業紹介や資格取得支援などを行っていきたい。
- 2 児童相談所の取扱いを聞いたところ、虐待する家庭には2つの種類があり、一つは犯罪に近いもの、もう一つは養育能力が低いため起こしてしまうものである。そのため、犯罪に近いものは警察としっかり連携を図りながら対応する。そして、養育能力が低いところは、市町村や子育て支援センターなどと連携を図りながら地域として支援していく。このように、県としてもいろいろな方策で子供たちが幸せになるように取り組んでいきたい。

荒川委員

社会福祉協議会などが開くひな祭りなど、高齢者が集う場に子育て家庭の参加を呼び掛け、子育ての悩みなど相談できる場をつくることで虐待を防ぐような取組はできないのか。

少子化対策局長

その点では、子ども食堂の活動に可能性を感じている。子供だけでなく、保護者や地域の高齢者など誰でも来られる多世代交流型の食堂も多数ある。また、高齢者が運営する食堂も多く、ひな祭りなどの行事を一緒に楽しんでいる。このような取組が広がるよう支援していく。

長峰委員

子育て支援や児童虐待における課題の根本的な解決に向け、部局を越えて情報共有し広く意見を言える場をつくっていくべきではないか。

福祉部長

子供の貧困が、子育て支援や児童虐待に影響を及ぼすことから、部局横断的な体制を作り、来年度の施策を検討し予算を計上している。今後も、埼玉県子育て応援行動計画を見直す中で、関係機関などの意見も聴きながら、部局横断的な体制でしっかりと計画を作成していきたい。